



歴史民俗資料館 知立市制 50 周年企画展 市制のしかれた頃の知立

1970年(昭和45年)12月1日、愛知県下26番目の市として知立市は誕生しました。当時の日本は敗戦後の復興から劇的な高度経済成長を遂げ、大変活気に満ちた時代でした。ここ知立でも、知立団地が完成するなど、経済発展を支える住宅都市として人口増加が著しい状況にありました。知立町から知立市となることは、生活環境の整備を進め、より住みよい知立を実現するための契機となったのです。

今回の展示では、市制施行に至る経緯や祝賀行事、当時の知立の施設や生活の様子、また当時の世相などについて、写真や地図、当時の生活資料などから振り返ります。

時 10月3日(土)～11月17日(火) 午前9時～午後5時
(10月23日(金)、月曜休館)
※展示替えのため、9月30日(水)～10月2日(金)は臨時休館します。

所 歴史民俗資料館

¥ 無料

問 歴史民俗資料館(☎83-1133)



国勢調査への回答はお済みですか？

まもなく回答期限です。忘れずに必ずご回答ください。

9月下旬に調査員が全世帯へ「国勢調査」の調査票を配布しました。次のいずれかの方法で必ずご回答ください。

インターネットでの回答

時 10月7日(水)まで

調査票(紙)での回答

時 10月7日(水)までに郵送提出用の封筒に入れて郵送

※郵送用の封筒に「新大阪郵便局私書箱 15 号」と記入がありますが、正しい送付先ですのでご安心ください。
※統計法により「調査票に記入して提出」する報告義務があると定められていますので、個人情報理由に調査を拒否することはできません。なお、調査員をはじめ統計業務に従事する人には、個人情報を保護するための厳格な守秘義務が課せられており、違反者には罰則規定もあります。記入された内容は、統計の作成に関連する目的以外に使用することはありませんので、安心してご回答ください。

国勢調査の結果は、次の具体例のように様々な分野で幅広く活用されます。

法定人口として利用

- ・選挙区の画定および議員定数の改定
- ・地方交付税の算定

国・県・市の行政施策に利用

- ・福祉、防災、地域振興、経済、住宅、雇用などの政策

一般の会社などで利用

- ・生命保険料の算定
- ・製品の生産計画
- ・流通計画

人口分析など学術研究に利用

- ・平均寿命の算定
- ・将来人口の推計

国勢調査については、「国勢調査 2020 キャンペーンサイト」(<https://www.kokusei2020.go.jp/index.html>) をご覧ください。

問 国勢調査知立市実施本部(☎95-0030)

